

連携協定に基づく具体的な取組

1 市民の安全・安心なくらしの実現に関すること

- 郵便局は、配達中に見つけた市民の異変や道路上の異常等の情報を市の担当部署へ連絡します（別紙1）。
- 特に緊急性が高い場合は、情報がただちに担当部署に伝わるよう、通報体制を整備します。
- 連絡を受けた市の担当部署は即座に対応にあたります。
- 「道路等の危険箇所の市内一斉点検」として、道路上の異常を発見することに重点をおいた郵便配達を四半期に一度実施します。

2 防府市の情報発信に関すること

- 市内郵便局 22 局、ポスト 168 基、バイク 105 台を広告媒体として活用し、身近な市政情報を市民の皆様が届けます（別紙2）。
- 全ての郵便局で、市広報や市民向けの配布物を閲覧できるようにします。
- ポスト、バイクに市民の皆様へのメッセージを記載したステッカーを貼付けします。

3 未来を担う子どもの育成に関すること

- 「手紙文化」をテーマにした出前授業を小中学生向けに提供します。

4 地域福祉に関すること

- 社会福祉協議会の地域福祉権利擁護事業を利用されている年金受給者の日常的金銭管理を新たな方法で支援します。

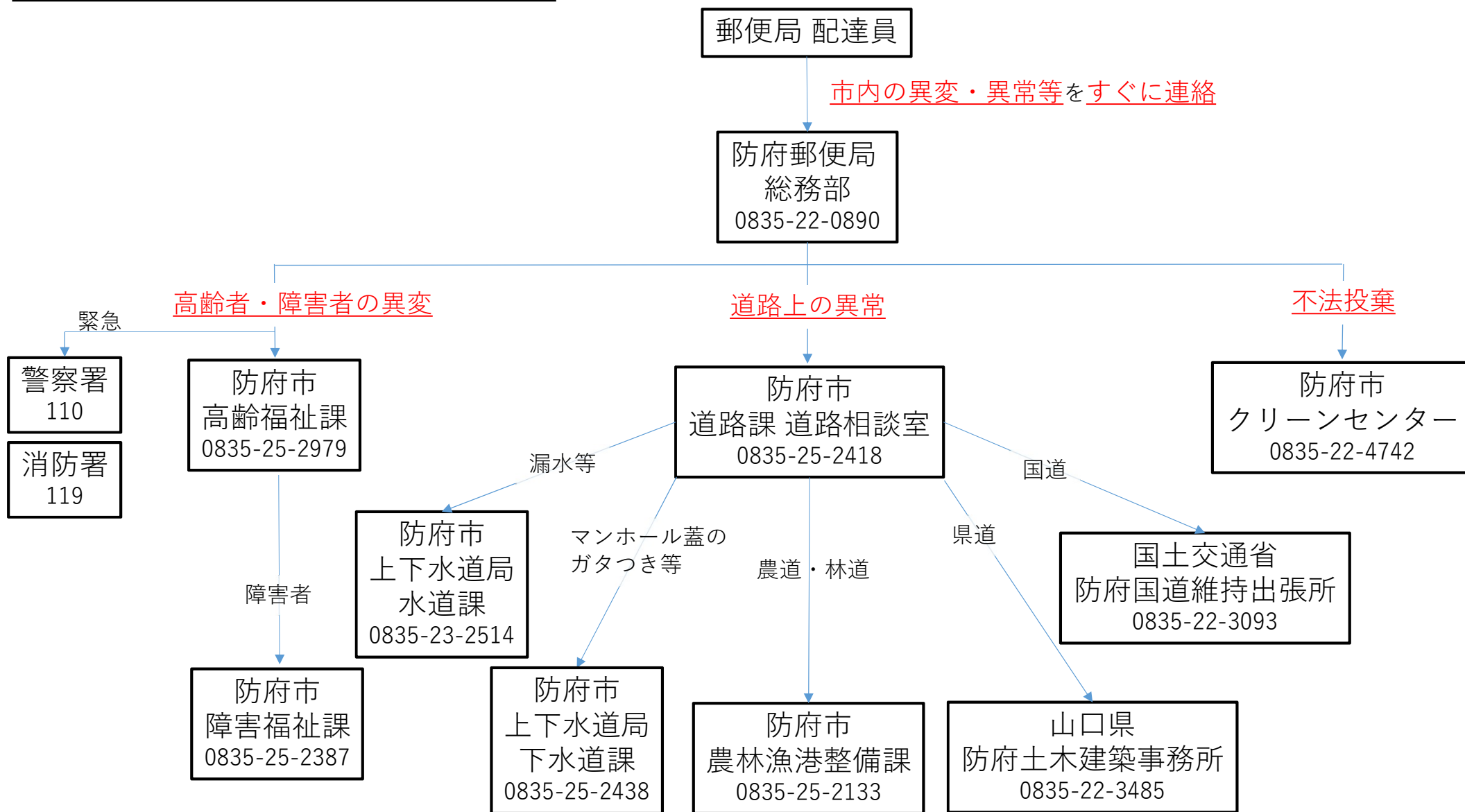
5 まちづくり協議会に関すること

- 年1回程度、意見交換の場を設け、具体的な取組について協議します。

6 災害時における協力に関すること

- 災害が発生したときに、必要な対応を迅速に遂行するため、相互協力する内容についてまとめています。

連携協定に基づく緊急通報体制



① 郵便局内への市広報、市民向けの配布物等の設置

ラック等の設置



② ポスト、バイクへのステッカー貼付け

